

青少年が安全に安心してインターネットを利用するために保護者ができること

～子供たちをネットの被害者にも加害者にもさせないために～

総務省 九州総合通信局

インターネットは、安全に正しく使えば役立つ便利なもの



家族といつでも連絡が取り合える

多くの情報に触れ、興味や関心が広がる

わからないことがすぐに調べられる

友達とのコミュニケーションが図れる



しかし、使い方を間違えると思わぬトラブルも

友人とのトークが連日深夜まで続き

遅刻や居眠りをするようになってしまった

同性のステキな友達だと信じていたのに

写真を送ったら態度が急変、脅迫された



ネットで出会った相談相手に会いに行き

そのまま連絡がつかなくなってしまった

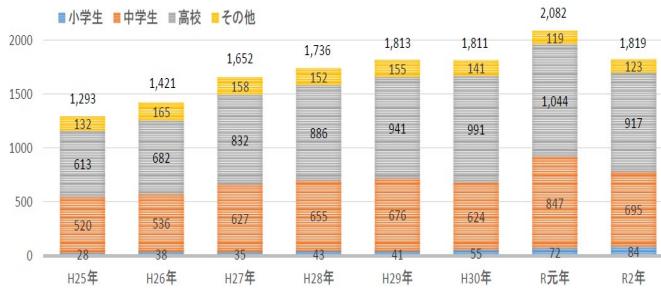
有名人の悪口を匿名で投稿したら

発信者が特定され高額の慰謝料請求へ

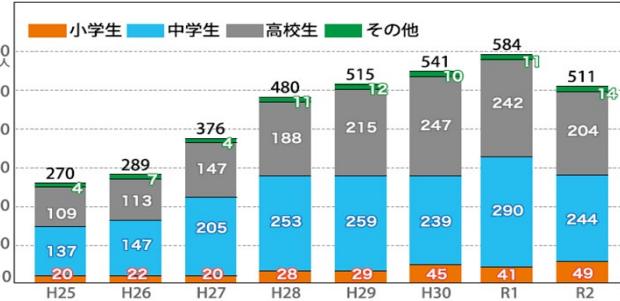


※DMは「ダイレクトメッセージ」。SNSの画面ではなく、直接メッセージをやりとりすること。

■SNSに起因する学識別の被害児童数の推移



■児童が自らを撮影した画像に伴う被害児童の推移

お役立
サイト

インターネットトラブル事例集

電気通信サービスQ & A

子どもに伝えたい知識や情報を事例とともにわかりやすく解説！

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/kyouiku_joho-ka/jireishu.html

インターネットやスマートを安心して利用する知識をQ & Aで紹介。主な相談窓口も一覧に。

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/d_faq/index.html

■インターネットトラブル事例集、警察庁及び内閣府等リーフレットから内容を抜粋しています。

まずは
チェック



子供にスマートフォンを持たせる前に

スマートフォンを使うようになれば、インターネットを通じて年齢・性別・場所を問わず多くの人とつながる可能性が生じます。そこで、保護者自身が意識して行動してほしいことを以下にまとめました。

スマートフォンを操作できる（資料や情報などがあれば簡単な設定も自分でできる）

まずは自分で使って基本的な操作を把握しておきましょう。そして、子供が安全に使える環境を整えてあげましょう。

情報モラルやフィルタリングについての基礎知識がある

情報モラルもフィルタリングも、子供をトラブルから守る大切な知識です。学校や地域で開催する研修会、Webの情報、書籍、事例集などで積極的に学びましょう。

スマートフォンの正しい利用を態度で示すことができる

歩きスマホをしない、食事中や就寝前は使わないなど、保護者自身が見本となって良いマナーを学ばせましょう。

スマートフォンの使用目的や使い方について、子供と話し合うことができる

なぜ必要なのか、どのように使うのか、子供の気持ちを聞きましょう。目的を確認した上で、使い方と一緒に考えましょう。

スマートフォンの利用ルールを子供と一緒に考えて決めることができる

大人が勝手に決め付け押し付けでもダメ。子供の言い分にも耳を傾けめじべり話し合い、ルールを決めましょう。

家庭内で決めたルールを定期的に話し合い、適宜見直すことができる

利用範囲や時間、課金、各種制限など、成長段階に合わせてルールを調整しましょう。子供が定期的に話し合っては、お互いの理解が高まるのです。

保護者ができる3つのポイント

①家庭のルールを子供と一緒に作りましょう



なぜルールが必要なのかを子供が理解することが大切です。保護者が一方的にルールを決めるのではなく、子供と話し合って、きちんと守れるルールを作りましょう。また、「夜遅くまで使わない」というような曖昧なルールではなく、「夜は9時まで」とか「寝る時は居間で充電する」というような具体的なルールを決めて、気分次第で運用しないようにしましょう。困った時はすぐに相談することもルールに加えて、子供から相談を受けた時に慌てないように、事前に対応方法や相談窓口を確認しておきましょう。なお、ルールを一旦作っても、子供の使い方にそぐわなくなることもありますので、定期的に子供と話し合って見直すことも必要です。

②機器とアプリの特性や設定を確認した上で利用させましょう

スマートフォンやインターネットは、持たせ始め、使い始めが肝心です。機器とアプリの「初期設定」は、必ず保護者が行いましょう。また、パスワードの管理も保護者が行い、トラブルに遭っていないか、過度の長時間利用になっていないかなど、こまめに利用状況を確認することも大切です。OSは最新にしておくとセキュリティ上の安全性が高まります。コンピューターウィルスを防ぐため、ウイルス対策ソフトを入れましょう。位置情報サービスやWi-Fi自動接続の設定、SNSの公開範囲や友達とつながる機能など、アプリの特性や設定を確認し、不要な機能はOFFにします。そして、子供の成長に合わせて、少しずつ利用できる範囲を広げていきましょう。

③フィルタリング機能を正しく知って上手に活用しましょう

スマートフォンやインターネットの安全利用には、情報リテラシーと情報モラルが不可欠です。学齢が低ければ知識不足、高ければ慣れが原因で、判断ミスやうっかり操作による危険が生じがち。知識や経験の不足を補い、うっかりアクセスを回避してくれるフィルタリングは、トラブルを軽減してくれる頼もしい味方です。安全利用のために役立つ設定があるなら、任せるのが賢い使い方。成熟度や使い方に応じて、徐々にレベルを緩めるなど、フィルタリングを活用して子供を守りましょう。なお、フィルタリングの具体的な設定方法については、各通信事業者のホームページやショップ等でお確かめ下さい。

青少年インターネット環境整備法～18歳未満のフィルタリングを義務付け～

店側の義務

①青少年確認

契約締結者、携帯電話端末の使用者（締結者が成年の場合）が18歳未満か確認します。

②フィルタリング説明

・青少年有害情報を閲覧する恐れ
・フィルタリングの必要性・内容
を保護者または青少年に対し説明します。

③フィルタリングソフトウェアやOSの設定

契約とセットで販売される携帯電話端末等について、販売時にフィルタリングを使えるようにします。

保護者の役割

①18歳未満が使用者である旨を申し出ましょう。

②フィルタリングの説明を受けましょう。

③フィルタリングを使えるようにしてもらいましょう。

